

# 会 議 録

会議の名称	第8回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	平成30年7月23日（月）19時から20時20分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 布谷 美幸 委員 黒木 智道 委員 村上 邦仁子 委員 欠席委員 松田 恵示 会長 石川 健一 委員 窪田 美波 委員 曾根 基 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育課長 菅野 佳高 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛
傍聴の可否	可・一部不可・不可	
傍聴者数	5人	
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」の進捗状況の点検・評価 5 次期計画策定に係るニーズ調査 6 その他（次回日程等） 7 閉会	
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり	
提出資料	資料17 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料18 「のびゆくこどもプラン 小金井（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」事業進捗状況評価表 資料19 ニーズ調査の実施概要	

	資料 20 ニーズ調査の調査項目 (案)
そ の 他	

## 第8回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年7月23日

○倉持職務代理 それでは、ただいまから第8回小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。皆様におきましては、お暑い中、お集まりいただきありがとうございます。今ここをすごく冷やしていただいて、会議をする環境としては十分かなと思いますので、活発なご意見よろしくお願ひいたします。

本日は、松田会長、石川委員、窪田委員、曾根委員から所用のため欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に、委嘱状の交付を行います。事務局からお願いいたします。

○子ども家庭部長 委嘱状。黒木智道様、小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間、平成30年7月23日から平成31年8月7日まで。平成30年7月23日。小金井市長、西岡真一郎。よろしくお願ひいたします。

○黒木委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 座っていてもいいですけども、自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○黒木委員 今、委嘱状をいただきました小金井市立本町小学校長の黒木智道と申します。よろしくお願ひします。

私は小金井の教員を12年ほどやっております、緑小から始まって第一小学校、そして本町小学校の副校長を4年間やった後に小金井二小の副校長を2年間、そしてまた、ことしの4月から本町小学校に校長して戻ってまいりました。小金井の子どもたちのことをずっと見てきたという経緯もありますので、少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○倉持職務代理 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の方も自己紹介していただけたらと思います。お名前だけでも結構ですし、一言あればひ言っていただきたいと思います。

それでは、私のほうから。倉持と申します。東京学芸大学で教員養成、特に家庭科教育の保育のほうを担当しております。1999年に大学のほうに来ましたので、小金井市とはずっと保育園とか、いろんなところでご協力いただきながら、学生の学びを深めさせ

ていただいたと思います。私も何かご協力することができればと考えて参加しております。どうぞよろしく願いいたします。

○有馬委員 有馬と申します。ことしで2年目に入りました。私、学童保育所の団体から来ております。小金井はご承知のように子どもがすごく増えておりまして、それに対してその受け皿となる学童保育所の数が限られているという現状がありまして、子どもたち、親もどうやって幸せになれるかというのを一緒に考えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○小川委員 小川と申します。今、モンゴルの大学で教えるようになりまして、年の3分の1ぐらいはあちらにいます。日本の教育の輸出ということで、特に特別活動をあちらで教えようということになっております。よろしく願いいたします。

○北脇委員 北脇といいます。幼稚園利用児童の保護者の枠で入っています。プライベートではのびのび子育てというママのための情報提供みたいなボランティアをやっていて、幼稚園マップとか、そういったものをつくって、市役所さんとも少しかかわりを持ちながら一緒にやっています。よろしく願いいたします。

○古源委員 こんばんは。古源と申します。民生委員児童委員協議会からまいりました。主任児童委員をしております。15歳から18歳までの児童を対象に、主に児童福祉に携わっております。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員 鈴木と申します。2年目に入りましたので、少し会議の様子がわかってきたところです。私自身は小金井市に住んでいまして、3人未就学児がいるので、わりと切実な問題として今回参加させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○高橋委員 梶野町にあります社会福祉法人恵日会ひなぎく保育園の園長の高橋と申します。小金井市の民間保育園園長連絡会から出させていただいております。保育園の立場で皆様のご意見を伺いたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○布谷委員 児童の保護者代表で出ております布谷美幸と申します。よろしく願いいたします。私自身、小学校の低学年の子どもを持つ母として少しでも、市長が掲げている子育てナンバーワンの市に一步でも近づけるよう、微力ながらお力添えできればと思って参加しております。よろしく願いいたします。

○村上委員 こんばんは。多摩府中保健所の保健対策課からまいりました村上と申します。ことしで2年目になります。私は小金井市民ではありませんけれども、多摩地区の市に住んでおりまして、下の子が学童の2年目ですけれども、毎朝行きたくない、蚊が多い、暑いと

か、いろいろ言われるところ、まだ学校は終わってないんですけれども、お弁当を持って一生懸命追い出しているところです。保健所は、保健対策課なので、感染症対策だったり精神保健対策だったり、そういう面で学校や保育園、幼稚園とのかかわりが多いところかと思います。よろしくお願いします。

○倉持職務代理 水津委員、来たばかりで申しわけないんですけれども、今、自己紹介をしているところですが。

○水津委員 私は、小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の会長としてこちらに参加させていただいております水津と申します。よろしくお願いいたします。

以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。ほとんどが2年目の委員ということで、だんだんなれてきたところでしょうけれども、また審議していきたいと思います。黒黒木委員は初めてだということで、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って審議に入っていきたいと思います。

次第の(4)「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価」を行います

配付資料について事務局から説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 計画の進捗状況の点検・評価ですが、昨年度におきましては当会議でご審議の上、評価結果をまとめていただき、どうもありがとうございました。当会議の昨年度の点検・評価報告書につきましては、今年4月の庁内の連絡会で各事業担当課に配付いたしまして、各担当課のほうで今後の事業実施の参考とするよう周知を図らせていただきました。

続いて、今年度の点検・評価ですが、現在の状況では、事業担当課のほうで自己後評価を行ったところです。今後の流れとしましては、当会議でご審議の上、当会議としての評価を決定し、来年の2月ごろをめどに、また報告書の形にまとめていただきたいと考えております。

資料18は、担当課で行った自己評価をまとめたものになります。

まず、資料18の評価表1、A3の1枚になります。こちらについては教育・保育施設(幼稚園と保育所)に関し、平成29年度と平成30年度の進捗状況を記載したのものになります。

続いて、評価表2になります。これもやはりA3で、最後が6ページまでとなっております。

ります。評価表2は、地域子ども・子育て支援事業、子ども・子育て支援法に規定された法定の13事業になります。それに関しまして平成28年度と29年度の進捗状況を記載しております。

続いて、評価表3になります。これもA3で、最後が20ページまでとなります。評価表3は、子ども・子育て支援施策89事業に関し、平成28年度と29年度の進捗状況と自己評価を記載しております。評価表3の今年度の特徴といたしまして、重点点検・評価事業を設定いたしました。昨年度の会議の中で「総花的な評価とならないよう、重点項目を設定したうえで評価するよう検討いただきたい」とのご意見があったことから、今回、重点点検・評価事業を設定し、評価表3についてはこの重点点検・評価事業を中心にご審議いただき、それ以外の事業につきましては、担当課の自己評価と異なる評価とすべきと考える場合のみ、ご審議いただければと考えております。

評価表3をごらんいただきますと、網かけしてある事業が全部で約30程度あるのですが、これが今回の重点点検・評価事業になります。なお、この重点点検・評価事業を選定した基準になりますが、市の最上位計画である基本構想・後期基本計画では、のびゆく子どもプランのKPIとして「平成31年度における達成率80%」とされていることから、評価がB以下のものをできる限り減らしたいと考えまして、自己評価がB以下の事業を中心に選定いたしました。ただし、B以下の事業であっても、他の計画に掲載されており、他の審議会等で評価が行われているものなどにつきましては除外しました。また、評価がA以上の事業であっても、昨年度の当会議の中で多くの意見が出されたものについては選定をいたしました。

詳細は資料をごらんください。

なお、今後、当会議で円滑にご審議いただくために、昨年度と同様、資料18に関しまして委員の皆様から事前にご意見・ご質問を頂戴したいと考えております。詳細につきましては、近日中に事務局からメールでお知らせいたしますので、ご確認の上、資料18に関しご意見・ご質問等がある場合は、期限が短くて申しありませんが、8月10日までにご提出いただくようお願いいたします。いただいたご意見等に関しましては、次回以降の会議の中でお答えいたしますので、ご協力のほどお願いいたします。

説明は以上になります。

○倉持職務代理 ありがとうございます。締め切りが厳しいかもしれませんが、8月10日までに、資料18の1、2、3についてごらんになり、昨年度と同じように、これについて意

見をくださいということです。今年度は平成30年度重点点検・評価事業について、特に見ていただきたいということになっています。それでも30近くありますので、そのあたりを重点的に見ていただいてご意見いただきたい。もちろんほかの項目についてもこの評価ではちょっとというのがありましたら、ご意見いただきたく願いますということです。

締め切りは8月10日なんですけれども、本日の時点でざっとごらんになられて、こういうところにもう少し重点項目を含めていただきたいとか、不明なことがありましたら、ご意見としていただきたいと思います。いかがでしょうか

○北脇委員 済みません。聞き逃してしまったと思うので、もう一度質問したいんですが、評価表3の網かけのところが重点ということなんです、その下の29年度だけちょっと薄く網かけ、ドットかな、何ですかね、ちょっと色がついているように見えるんですが、これは何か意味があるんでしょうか。

○子育て支援係長 29年度の部分に若干色がついています、これは担当課が入力する際のため色をつけたもので、点検・評価の際には特に意味がないので、気にされず結構です。重点点検・評価事業につきましては全部色が塗ってある事業になります。

○北脇委員 色の濃いほうでよろしいですね。

○子育て支援係長 そうです。

○北脇委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 ほかには、たくさんあるので全てもあれなので、ちょっと見る時間を持ちたいと思いますが、よろしいですか。

○古源委員 古源です。1ページ目、評価表1なんですけれども、29年度の現況の進捗状況の説明のところは28年度の進捗状況の説明になっているようなんですけれども、いかがでしょうか。前年度と見比べたんですけれども。

○保育政策担当課長 済みません。こちらのほうで最終チェックをした際に訂正ミスがあったようで、ご指摘の部分もあるかと思いますが、次回までに確認してご連絡させていただきたいと思います。1、教育・保育施設のところの2、3番のところの平成29年度現況の待機児童のところは28年4月現在の待機児童の人数から始まっているので、これが昨年そのままではないかというご指摘だったのかと思うので、ここの部分については、29年度の進捗自体は昨年度確認いただいたとおりでと思うんですけれども、もう一度こちらのほうで確認させていただければと思います。済みません。

- 倉持職務代理 訂正があった場合は、送っていただくということによろしいでしょうか。
- 事務局 はい。
- 倉持職務代理 ご自分で特に気になるところだけ見ていただいて。
- 村上委員 評価表3でもよろしいでしょうか。3の13ページ、2以下のところを重点項目で選ばれていると書いてあるけれども、どうしてもここはDで目立ってしまうところがあるので、6番の障がい児の一時預かりの検討がまだ引き続き検討となっているんですけども、どういう感じで進めていかれる予定か、お話を伺えればと思います。お願いします。
- 保育政策担当課長 こちらの部分については、現在、2つの課でそれぞれ担当している部分があるんですけども、児童発達支援センターを中心に実施したいという考え方がもともとあった中で、ニーズ等も鑑みながら保育園のほうでもという形での事業展開となっているところでありまして、保育園ですと一時預かりといった、通常入所されていらっしゃる方と違って入れかわりがあったりするような状況の中での受け入れ体制というのがなかなか難しい状況があって、自立生活支援課と連携しながら、児童発達支援センターを中心とした形で現状は考えているところがあります。
- 村上委員 そうしたら、どうしたらCになってBになるかというのは重点にされているので、何かお考えがおありかなと思いました。
- 保育政策担当課長 済みません。具体的などころまではまだできていないところがあります。
- 村上委員 わかりました。了解です。
- 有馬委員 有馬ですけれども、今、私も昨年の資料と見比べたんですけども、確保の方針については修正はされないのですか。それとも我々の意見を反映していただけるのか、どちらでしょうか。全体的な話です。
- 子育て支援係長 評価表1と評価表2のところ、右のほうに確保の方針というのがございまして、こちらについては現行ののびゆくこどもプランの計画の中からその記載内容をそのまま掲載しております。ですので、昨年度と文言が全く一緒となっております。今後、次期計画策定に当たりまして、またこの会議でご審議いただきますので、そこで出た意見を反映させながら次期計画の確保の方針についても策定していくことになります。
- 有馬委員 有馬ですけれども、一応これにコメントしてもよいということになりますか。
- 子育て支援係長 はい、そうです。
- 有馬委員 あともう1個、誤植だと思うんですけども、評価表2の3ページの4の右、確保の方針のところ、ショートステイのところ、数字が6と入っていますけれども、これは誤



植ですよ。

○子育て支援係長 申しわけございません。確保の方針の部分、これは誤植になります。

○古源委員 古源です。評価表2の2ページの放課後児童健全育成事業（学童保育）のところなんですけど、2年目になって、結構今さらという感じでこんなことを伺っていいのかわからないんですけども、進捗状況の文言の中に入所児童数、例えば平成29年度の進捗状況であれば972人となっているんですけども、実績数Bには810人となっているんです。これってこの表記でよろしいんでしょうかということ伺いたと思います。

○子育て支援係長 こちらの実績数に関してはどれだけ定員枠を用意したかという定員数になります。なので、実際の入所者数とはまた別の数字になります。現在の学童の定員数の810人ということで掲載しています。

○古源委員 古源です。ということは、実際利用しているのが810名ということでよろしいんでしょうか。

○子ども家庭部長 実績数というのは今の現在の定員の数という形で、もともとこの計画の中では改正もさせていただいたと思うんです。条例定数では810という数字で。

ただ、条例上直してない部分もあるんですけども、一つほんちよう学童につきましては分所扱いというんでしょうか、約30人規模で、例えば学校に在籍をさせていただいたり、今のですと本町児童館を併用という形で、少し人数の枠は増やさせていただいているんですけども、条例上の数が810ですので、新たに、例えば今、新規の計画をしているところはあるんですけども、計画上810はそのまま810が実績数という形になります。実際入っていらっしゃるお子さんの数につきましては、進捗状況に入っている数が今登録をされているお子さんという形でご理解をしていただければと思います。

○倉持職務代理 わかりにくいんですかね。

○古源委員 はい。

○倉持職務代理 もしあれだったら、記載の仕方でもご意見があったら言っていただけたらと思います。あとはいかがでしょうか。

○水津委員 水津ですけども、これは赤いほうを検討することが宿題となっているわけです。

○倉持職務代理 はい。

○水津委員 わかりました。ありがとうございます。

○倉持職務代理 今の段階で何か事前に聞いておきたいこと、確認しておきたいことを今挙げていただいています。大丈夫そうであれば次の。

○小川委員 小川です。送付資料を見ていて気がついたというか、思ったんですけども、今回のこれもそうなんです、評価表3の8ページですけども、小児医療の充実というところの評価が29年度はBになっているんです。実質的に変わっているのは、852人と752人ということで、延べ人数のところだけなんです。本市では、365日24時間の小児医療救急体制を確保しているという、来年度もやっていきますということなので、利用の人数が減ったからBということではないと思うんですけども、ここを私は見ているAじゃないのかなというふうに思ったんですが、そういうことも今度のところで検討するということでしょうか。

○倉持職務代理 何か今、事務局のほうで言っておきたいことがあれば。

○子ども家庭部長 例年同じことで大変恐縮です。評価方法のところ、もともとの計画からどうしても変更できてない部分があります。ここでいきますと、受診者数というところが評価の方法になっていまして、これは28年度852人、29年度が752人というところで、担当課としては、この評価方法に対してはBをつけざるを得ないというところが、まず一般的な考え方で書かれているのかとちょっと思っております。従来からこの評価方法等も含めて各委員さんからも言われている、また前回のこの調査のときも言われたというふうに思っております。

そういう状況の中で、担当課としてはこれをもとに評価をした。それを見た後は、大変恐縮ですけども、委員の皆さんの中でどういうご評価をされるかという形にさせていただければと思っております。

昨年度もいろいろご意見を承っております。評価方法に関しては次の計画では改定をさせていただくという形になるかと思っておりますけれども、現状の計画でいきますと、今、記載されているものをもとに、担当課としては評価をさせていただいた。その評価に関して各委員さんの意見を伺い、必要性があれば変えたり、またご意見があったものをお伝えしていくという形にならざるを得ないという制度だけ、大変申しわけございません。ただ、今後、これから次期計画に向けて対応していきますので、そういった中でこういったところは調整、要は変更、修正をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○倉持職務代理 そうしたら、意見としては評価についても出していただいて、それを次の評価のときに生かすということで、それは私たちにおいて評価するんですから。

○小川委員 そうですよ。だって利用する人が増えて、それがプラスで、使わない人が増えたら

マイナスになるというのは、これに関してはちょっと違うだろうなと思うんです。

○倉持職務代理 それぞれ意見を言っていたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

8月10日まで期日も押し迫って、また大変な宿題になってしまいますが、どうぞ協力よろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 また済みません、昨年と同様の形で、宿題という形で大変恐縮でございます。昨年1回やっていただいたので、初めての委員さんも内容がわかっているのかなと思っています。評価の方法と、あと担当課の考え方という形で記載をさせていただきます。ですので、そちらのほうに含めまして、何か委員さんのほうからご指摘があればそれをいただいて、それをもとに我々は担当課のほうに確認をさせていただいて、またそれに関する回答を資料という形でお出しをさせていただきたいと思ってございます。

それとあわせまして、我々子ども家庭部以外の教育委員会の質問が昨年度は多かったかなと思ってございます。今後、その進め方につきましては会長とご相談をさせていただく形をとるかなと思ってございますが、ページでやっていた、また状況によれば、例えば子ども家庭部で済む場合、または教育委員会の職員を一度集めて、そこに関して、評価表3につきましてはまとめてやってもらうとか、そういったところを今年度対応させていただきたいと思ってございますので、その旨皆様方ご理解、ご協力方お願いしたいということで、済みません、事務局のほうで発言という形でさせていただきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

○倉持職務代理 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そうしたら、次に次第の(5)次期計画策定に係るニーズ調査です。前回はアンケートのほうを検討しましたが、それについて行いたいと思います。

では、配付資料について事務局から説明いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長 前回会議でご案内差し上げたとおり、次期計画策定に向けて、今年度ニーズ調査の実施を予定しており、資料19はその実施概要となります。

資料19の「2 調査の概要」をごらんいただきますと、調査の種類は4種類ございまして、(1)から(3)が保護者に向けた調査です。(1)が就学前児童の保護者調査、(2)が就学児童の保護者調査、(3)が中学校・高校生年代の保護者調査になります。(4)は中高生年代に向けた調査になります。標本数につきましては、回収数及び統計

上の誤差であります標本誤差を考慮いたしまして、各調査により1,250人から2,000人の間となっております。抽出方法は、各調査とも住民基本台帳からの無作為抽出法となります。調査方法は郵送配布・郵送回収。調査期間は11月中旬から12月上旬となっております。

「3 その他」では、前回会議でお出しいただいたご意見に対する検討結果になります。

まず、郵送回収のほか、インターネット回収も行えないかのご意見でございましたが、他市状況を確認いたしましたところ、そもそも自治体のアンケート調査でインターネット調査を実施している事例がかなり少なかったです。その中でインターネット調査を実施している事例を調べましたところ、インターネットによって回答した割合は全体の1%台であるとか、2%台であるとか、極めて低い状況がございました。また、インターネット調査を実施するとなると、なりすまし回答防止のために調査票にID番号を記載した上で、回答用の専用ホームページを作成する必要がございまして、一定の経費がかかることとなります。以上のことから、費用対効果に鑑み、インターネット回収については実施しないことといたしました。

次に、クロス集計の件ですが、集計・分析時に単純集計のほか、家族類型別、居住区域別等のクロス集計を適宜実施していきたいと考えております。

続きまして、資料20をごらんください。先ほど申し上げた4種類の調査の調査項目(案)となります。

1ページから5ページにかけてが保護者向けの3つの調査の調査項目案、6ページから7ページが中高生年代向けの調査項目案となります。

まず、1ページ左のところに就学前児童の保護者調査がございまして、ごらんいただきますと、一番左に「必須独自」との記載があります。これは前回調査時に国からモデル調査票が示されたのですが、そこで必須、必ず調査しなければいけないとされていた項目に「★」印、任意とされていた項目は空欄、モデル調査票に記載のない、完全に市独自の項目に独自の「独」と記載しております。その右の欄の「前回」のところですが、前回の平成25年度調査時に調査を行った項目に関しては、その質問番号を記載しております。

また、今回の新規項目について網かけで記載しております。新規項目の主な内容についてですが、次期計画は新たに子どもの貧困対策計画を包含する予定ですので、子ども

の貧困関係の項目、例えば世帯収入、進学への不安、子どもの物品で購入できなかった経験等を中心に記載しております。

ニーズ調査の今後の流れといたしましては、調査項目案について、委員の皆様から、またこちら期限が短くて申しわけないんですが、8月10日までにご意見をいただきたいと考えております。また、今月末には国から新たなモデル調査票が示される予定なので、それも一定加味しながら調査項目を固めていきたいと考えております。その後、実際に使用する調査票の原案を8月中に作成し、9月から11月にかけて本会議で諮りながら調査票の内容を固め、11月中旬から12月上旬にかけて調査を実施する流れで考えております。

先ほど「委員の皆様から8月10日までにご意見をいただきたい」と申し上げましたが、詳細については近日中にメールでお知らせいたしますので、ご確認の上、資料20についてご意見がある場合は、8月10日までにご提出くださるようお願いいたします。いただいたご意見については、反映できるか検討いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。

なお、資料20だけでは調査票のイメージが湧きづらいかと思ひまして、会議資料とは別に委員の方だけに、別資料として上に【作成中。検討用資料】と書かれた資料をお配りいたしました。これは4つの調査の中で一番質問数が多いのが就学前児童の保護者調査になりますが、その調査票の量がどれぐらいになるかを把握するために、検討用資料として仮に作成したものです。ですので、回答の選択肢等についてはまだまだ作成中のものになります。最後のページをごらんいただきますと問いが76まであり、ページ数も24ページとかなりの量となっております、回答される方にとってはかなりのご負担になるのではないかと考えています。一般に質問数が多ければ多いほど回収率は下がりますので、回収率のことを考慮しますと、できればもう少し質問数を減らすことができないかなと現段階では考えているところです。そのことも考慮いただきながら、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えております。

説明は以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。資料20の★印のところは必須項目なので、そこは絶対入れないといけないということで、あとについては減ったり増やしたりということは可能だということです。かなり負担になりますので、増やすだけじゃなくて、これを減らしてもいいのではないかとこの項目があったら、ぜひご意見いただきたいところですが、本

日の時点で何ご質問があればぜひ、ご意見も含めていかがでしょうか。

○有馬委員 有馬ですけれども、先ほどのお話の中で9月に国からモデルケースが示されるということですが、それにかなり左右されるとなると、現時点でどうコメントしていいか難しくなると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 国からモデル調査票が示されるのが7月末、今月中の予定でして、どういったものが上がってくるかまだ読めないところがありますが、委員の皆様からのご意見に加え、国のモデル調査票も考慮して、事務局の方で調査項目案を固めていこうかと考えています。現段階で判断材料としてあるものは本日お配りした資料になりますので、この資料に基づいてご意見をちょうだいできればと思います。

○倉持職務代理 モデルケースが上がったら、委員の皆様にはお示ししていただけるということですね、8月10日前に。それを参考にして意見が言えるような状態に入っていただけるという感じですね。

○子育て支援係長 それも情報提供させていただきたいと思います。

○倉持職務代理 よろしくお願ひします。

○有馬委員 有馬ですけれども、これは問題数が多いと。結局、60問ぐらいになると思っているんですけれども、この調査の概要を見ると、1とか2とか3とかに分かれていますよね、対象者が。全員に対して同じ質問を送るということになるのでしょうか。対象者が分かれていまして、全員に60問送るということになるのでしょうか。

○子育て支援係長 4つの調査に関して、それぞれ調査対象が決まっておりますので、それに該当する方に対してそれぞれの調査票を送る。就学前児童の保護者調査であれば、現段階では70問以上となっておりますが、その調査票を送り、就学児童の保護者ではまた別の調査票を送ると。

○有馬委員 有馬ですけれども、結局、今配っていただいたこれが4パターンできるということですか。

○子育て支援係長 そのとおりです。

○有馬委員 今は1パターンしか見せてもらってないということになりますか。

○子育て支援係長 そのとおりです。

○倉持職務代理 ニーズ調査の資料20について、中学校・高校生年代の青少年調査についてはやってないのでしょうか。

○子育て支援係長 一番最後のほうが中高生年代になります。

○倉持職務代理 ああ、なるほど。6ページのが青少年調査になるわけですね。4種類ニーズ調査はあるんですが、資料20の1から5ページはそのうちの3つの対象について載せてあるということですか。

○黒木委員 黒木です。資料20を見たんですけども、確かに質問数がすごい多いなという感じがします。網かけの部分が新規に入るということであれば、特に新規に入れた部分については、その後の集計等で何らかの目的があって、こういう質問を入れたんだろうと思うんですが、それにしてもかなり多いかなと思って、回収率のほう心配になって、またこういったアンケートにきちんと答えようとする人とそうでない人で、期せずして人をえりすぐっているような結果が生まれてくるんじゃないかという懸念を持ちました。

それから、落ち込んだり涙もろくなったりとか、2つのことを一緒に聞いているものもあったりして、その辺のアンケートの内容についての文言を少し精査してもいいかなと思います。

最後、6ページ、7ページの中高生年代の間4「学生か、就業者か」という質問は、例えば夜間の高校に通っているとか、そういうのを調べたいがための質問なんですか。

○子育て支援係長 まず、1点目の質問数が多いと、それにより答える方を選別してしまうというのは、ご指摘のとおりかと考えておまして、どこまで調査をコンパクトにできるか検討させていただきたいと思っております。

次の、落ち込んだり涙もろくなったりのところですが、実際に使用する調査票を作成する段階で精査したいと思います。

3点目の「学生か就業者か」のところですが、こちらについては学生か就業者かそれ以外の無職かを把握するための質問となります。

○黒木委員 わかりました。

○水津委員 中高生に対する質問というのは聞き方がすごく難しいかなと思って、項目はこれだというのはわかるんですけども、そもそも「牛乳は飲むか」が必要かどうかというのもちよっと気もするんですけども、どういうふうに聞くのかなというところのイメージがちよっとわからなくて、中高生が本当に答えたいかなものなのかどうか、この項目だけ見るとわからないんです。どうでしょう。

○子育て支援係長 のびゆくこどもプランは母子保健計画を包含していることもあり、健康課に質問項目について事前確認したところ、牛乳に関する質問の追加要望がありました。健康課の

説明によると、Jミルク、日本酪農乳業会の調査で、牛乳をよくとる人はメタボの割合が低いという調査結果があり、その研究結果が注目された。この後に身長、体重を聞く項目があるので、それでBMIを出して、それと牛乳を飲む頻度の関係性を見たいということで入れております。

あと、中高生への聞き方に関しては、実際に使用する調査票を作成する段階で、どうやって興味を持ってもらうようにするか検討していきたいと考えていております。

○水津委員 健康課のご意見もよくわかりますが、必要性がちょっとわからない。そのことはまたこの後で宿題の中に入れるわけですね。

○鈴木委員 この調査項目について、今回新しく幾つか質問を増やしているんですけども、今、話をしている、このわずかな段階でも、ここには書いてない、こういう理由で入れた、こういう理念があるというのが出てくるじゃないですか。それを先に教えといてもらえば、それをもとに僕らはコメントをつけるとか、それがどうだと言えると思うので、その点は資料としてお願いできでしょうか。

○子育て支援係長 後日、事務局からメールでお送りするとき、コメントなどでわかるようにした形で送付させていただきたいと思います。

○鈴木委員 よろしくお願ひします。

もう一ついいですか。今回、増やしたものはわかるんですけども、減らしたのものというのもあるんでしょうか。

○子育て支援係長 従来の調査から削ったものがございます。アンケートでわざわざ聞かなくても、利用者数等のデータを既に把握しているものに関して削除しました。他に、次世代育成の計画を包含している関係からか、育児休業関係の項目がかなり多かったのですが、その辺を減らしました。減らした部分がわかる資料があった方がよろしいようなら、作成について検討させていただきたいと思います。

○鈴木委員 手間を増やしてしまうのもちょっと恐縮なので、もし差し支えがなければ全体分の資料をいただければ、それで比べられるかなと。ごめんなさい。じゃ、自分で確認します。

○有馬委員 全体を通してなんですけれども、ニーズ調査ということがあるからかもしれないんですけども、利用している人のニーズといいますか、これは本会議でも何度も、量と質というのがあって、質の話が出てきたと思うんですけども、そういう質問が前回ほとんど見当たらないと思いましたので、追加することは可能でしょうか。それも次回以降で結構ですが。



○子育て支援係長 どこまで追加できるかというところではありますが、ご意見としていただければ検討させていただきます。

○有馬委員 特に今ニュースにもなっていますけれども、学童の指導員さんの資格が緩和とも見られるようなことが結構報道されていて、体系的に質問しておけば追跡できるかなと思いましたので、質問しました。

以上です。

○村上委員 村上です。サンプルとしてお配りいただいた就学前児童の質問票を見ていて、前半のところでちょっと感じたのが15ページ以降なんですけれども、子育て全般的というんな質問が入ってくるんですが、答える側の気持ちになると、例えば49あたりから食べ物のことを聞かれているんだなと思ったら、52番にいきなり不払いの話が出てきて、そしてその後、理想とする子どもの数となれば、経済的なことを聞かれているんだろうかとちょっと誘導的な感じがしてしまうので、前半のときは関係性が前の問題とないようにしたほうが、操作されてしまうかなという気がしたので、そんなことを書けばいいんですよ。済みません。

○倉持職務代理 並べ方の問題もこうやって冊子になると、また見えてくるんですね。この部分には時間をとってあるので、意見がある方。もしかしたら、以前配っていただいた資料と照らし合わせながら、じっくり検討したほうがよさそうですね。

○北脇委員 北脇です。こちらのほうで項目と質問という形になっているじゃないですか。アンケートの形はそういう形にはなってないと思うんですが、どういった形になっているのか。報告書に入っているんですか。

○子育て支援係長 前回の調査票に関しては、ニーズ調査の報告書に調査票自体は掲載しておりませんが、質問内容が掲載されているので、それが参考になるかと。今回、実際に調査票として送付するものに関しては、今回お配りした「作成中・検討用」の資料がイメージになります。

○倉持職務代理 前回配付したニーズ調査の調査票そのものがご入り用でしたら、それは用意していただかないといけないことにはなりますが、ご入り用ですか。あったほうがよろしいですか。実際にどんなものがあるって、どんなふうマルをつけるんだろうとイメージが湧きやすいと。

○北脇委員 さっき村上委員が言ったように、誘導的な形だといろいろ考えてしまいますので、どのくらいランダムになっているかというのが見られたらと思ったんですが、こちらもも

ちょっと見てみて。

○小川委員 小川です。確認なんですけれども、このニーズ調査の項目については8月10日までに意見を出すということで、これが必要であるとか、またはこれは削除してもいいのかということなんですか。

○倉持職務代理 その前には、多分新しくつけ加えたものの意図とか、あるいはもしご入り用だったら実際の本体とか、そういう資料をお送りして、7月末までに出る国のモデル調査票ですか、そういうもの。

○小川委員 たしか国の調査票などでは、例えばこの1ページのところでいうと、本市では独自のところになっている「世帯の年間収入」というのは、わざわざ抜いているはずなんです。意図的に抜いているんだけど、本市では入れるということは、例えばこれは1号認定とか、2号認定にかかわるようなところに話を持っていくのか。もしそれだったら、1項目だけでは足りないだろうなと思うので、その辺のところをまた検討していく必要があるのかなと思います。

○倉持職務代理 このところは子どもの貧困絡みの相談かもしれないですよ。何か補足があれば。

○子育て支援係長 世帯の年間収入を入れた理由としましては、この後の質問で進学への不安であるとか、支払い遅延や購入できなかった経験、物品が購入できなかった経験等の質問がございまして、それらの質問とクロス集計を行って、関係性を見たいということで入れております。

○倉持職務代理 そんなことを、新しく加えたことに説明を加えていただけるといいものですね。では、じっくり見ていただいて、8月10日までにご意見いただけたらと思います。またそれ以降いろいろ議論して重ねていかなければいけないことがありますので、ちょっと余力を事前にとっていただきたいと思います。

続きまして、議題（6）その他の次回日程等を議題としたいと思います。

まず、事務局から報告事項についてお願いいたします。

○保育政策担当課長 こちらについては、保育課にて報告がございまして、ご説明をさせていただきます。保育課からの連絡事項2点でございまして、きしゃぼっぽ保育園の認可化についてと待機児童数の速報値についてご報告をさせていただきます。

まず、東京工学院きしゃぼっぽ保育園、本日、資料はございませんが、こちらが認可保育所へ移行いたしましたので、ご報告をさせていただきます。これまで特定地域型保育事業、いわゆる小規模保育所でありました東京工学院きしゃぼっぽ保育園が、平成30

年7月1日付で認可保育所に移行いたしました。このことから、小規模保育所としてのきしゃぼっぼ保育園は自動的に廃止となりますので、子ども・子育て会議にて小規模保育所の廃止があった旨、この場をかりましてご報告をさせていただくものでございます。

なお、きしゃぼっぼ保育園に関する情報につきましては、既に市報6月15日号にて周知をさせていただいております。参考ではございますが、定員につきましては、これまで0から2歳までで19人の定員でありましたところ、0歳から5歳までで48人定員ということになっております。

続きまして、待機児童数の速報値についてご報告いたします。恐縮ですが、本日ご配付しました参考資料をごらんください。ことし4月の待機児童数の速報値は、前年から67人減少の89人となっております。例年速報値発表後、直近に開催される子ども・子育て会議にてこのような資料を配付してご報告しておりましたが、今回につきましては、ここ数年の国での待機児童数の確定値の確定時期がちょうど7月下旬となる傾向がありました関係から、時期的に確定値でのご報告に向けて準備・調整をしていたところでございます。

しかしながら、本日時点で数字が確定いたしませんでしたので、本件については、大変申しわけありませんが、9月の会議にて、確定値にて議題として取り上げていただきたいと思っております。したがって、本日の時点では正式な資料ではなく、参考という形で配付をさせていただき、簡単な報告にとどめさせていただきたいと思っております。

なお、今後につきましては、速報値での段階で速やかに議題として取り上げていただき、ご報告させていただくよう次年度以降は準備を進めてまいりたいと思っておりますので、今年度については、大変申しわけありませんが、そのような形でお取り扱いをお願いしたいと思います。

保育課からの報告2件については以上です。

○倉持職務代理 ありがとうございます。今のご報告にご質問ありますでしょうか。

○水津委員 需要供給別の表の理解が私の中で難しいんですけども、認可外保育施設（※2）のところの数は、在籍数の中から認可保育所への入所を希望している申請数がここにあらわれているということですか。

○保育政策担当課長 表のつくりとしまして、待機児童数を積算するに当たっての引くべき方々の内訳を記載しておりますので、認可外保育所に入っていない方々のうち、申請されていない方は引いてしまうわけにはいきませんので、あくまでも申請者に対して引かれる数とい

うことをごらんいただければと思います。

○水津委員        ということは、これだけの方が待機児童としてカウントされているということですか。

○保育政策担当課長   逆にカウントから除かれているということになります。

○倉持職務代理   認可外保育施設に今いらっしゃって、認可保育園は希望してないのでしょうか。

○水津委員        ちょっとわかりません。だから、認可外保育園に通っている人の中で認可保育園への転入を希望している数ではなくて、そのままいいという人の数ということですか。

○保育政策担当課長   済みません。需要量、申し込まれた方に対して供給量を差し引いていく形になります。いわゆる供給量というのは、申し込まれた方、進級される方も含みますけれども、その方々のうち入られている方々を順に特定保育施設、特定地域型保育事業と引いていくこととなりますが、その中で国の待機児童の考え方で、申し込んでいる方のうちで認可外保育施設に入れた方も待機児童からカウントを除くという考え方がありますので、認可外保育施設に入っている方全員を引いてしまうと、申し込んでいない方の分まで引いてしまいますので、認可外保育施設に入っているうち、併願ではないんですけども、認可保育所のほうに申し込んだ方の分だけ差し引かせていただいて、差し引いた方々が待機児童という計算式になっております。よろしいでしょうか。

○水津委員        待機児童数というのはAとB、Aの需要数から供給数を引いて、Fを引いたのが89残っているということですね。

○保育政策担当課長   はい、そうです。

○水津委員        だから、認可外保育施設の中で認可保育園を希望している方は、待機児童にカウントされているということですか。

○保育政策担当課長   ないということですか。それは、済みません、私どもではなくて、国のほうの待機児童の定義としてそういう考え方になっているので、引かせていただいているということになります。

○倉持職務代理   国の数え方でそうなるということですね。

○保育政策担当課長   はい、そうですね。

○倉持職務代理   57に30足してもいいような感じがしないでもないですけども、よろしいですか。ほかにご質問はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

そうしたら、次回の日程ですが。

○子育て支援係長   本日欠席されている方が4人いらっしゃいますので、正式な会議日程の決定に関しましては、後日、事務局のほうからメールをお送りさせていただいて、調整させていた

だきたいと思います。本日の時点では候補日だけご案内したいと思います。

次回、まず第9回の会議ですが、候補日は3つありまして、9月12日水曜日、9月14日金曜日、9月18日火曜日、以上3つになります。現時点でもしご都合が悪いという方がいらっしゃいましたら、教えていただけると幸いです。

○倉持職務代理 どこか特別だめだということが今わかっていらっしゃる方いますか。

○有馬委員 9月12日がちょっと危ないです。

○村上委員 本当にタイミングが悪くて会議が入っていて、なしで進めてもらって構わないです。済みません。3つとも、申しわけないです。でも、いいです。ほかの方もあるので。

○子育て支援係長 よろしいですか。続きまして、第10回会議になります。10月でして、今のところ10月12日金曜日で考えているところなのですけれども、もしご都合悪い方がいらっしゃいましたら、今教えていただけると幸いです。あと、ほかの候補日は調整しているところですが、今のところ10月10日水曜日、ほかの候補日はまだ検討中です。

繰り返しますと、10月12日日金曜日、あと10月10日水曜日、ほかの日程に関しても現在検討している段階です。詳細につきましては、事務局のほうからメールでご連絡差し上げますので、よろしく願いいたします。

○倉持職務代理 よろしいでしょうか。

本日の議題は以上になります。宿題がたくさんある夏休みに入り、いろいろと忙しいとは思いますが、どうぞよろしく願いいたします。何かご意見、ご発言なされたい方。

○水津委員 今回の議題とは全く関係ないことなんですけど、ブロック塀であったじゃないですか。小金井市はどうなっているのかなという現在の状況をちょっとお伺いしたいんですが、もしおわかりになればお願いします。

○保育課長 先般の関西の地震の影響で、小学校のお子さんが亡くなるという事故がありました。当市におきましても、6月下旬から7月上旬にかけて公共施設等の検査を行っております。それに基づきまして、保育園に関しましては、公立の保育園では2園で計4枚のブロック塀が今の法に適合していないということが判明いたしております。これにつきましては今後、速やかに撤去していくという方向性で今動いておりますが、一方で現段階で申しますと、保育園という施設ですので、安全確保という部分が、セキュリティ的な部分を含めてございますので、撤去してすぐに建てないといけないだろうということもございますので、今そこについては精査をしているところでございます。

あわせて、1園につきましては、プールにもかかっている部分があります。最終的にはお子様の安全を考慮すべきだろうということから、その保育園につきましてはこの夏のプールについては中止ということにいたしまして、代替となる水遊びを今、当該園長と調整をしている状況でございます。

報告は以上です。

○水津委員 撤去という、具体的には決まってないということですよ。でも、できるだけ早く方向でやったださっているんですよ。

○保育課長 はい。

○水津委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 ほかに学校とか。

○子ども家庭部長 全て覚えているわけではないんですけれども、小学校でもブロック塀が2カ所ほどございます。そのほかですと、公園ですとかそういうところで、問題となったブロック塀に関して行政として目視をさせていただいて、現状として高さがちょっと高かったり、あと支える部分がなかったりという、どうしても市の公共施設なものですので、かなり年数がたっている状況でございます。そういった状況の中で、一応原則としてはそういったブロック塀に関しては撤去していく方向となっております。

ただ、それが工事されるまでの間と、また工事をするにしても改めて民地等の確認等もございますので、そういったところも含めて、今、所管の委員会等の中でもご報告はさせていただいているところで、まず早急に問題となっているブロック塀に関してということ。あとは全体的にいけますと、市の公共施設等につきましてはほぼ耐震改修等は終了している状況でございます。

○高橋委員 ブロック塀についてですが、私どもも自分の施設にかかわるところであるならば点検ができるんですが、通園・通学の道路に関して、どこの方が持っているものかわからないとか、わかっても、問い合わせしても昔つくったものなのでわからないという回答があったりということもあるので、必ずしも保育課とか子ども家庭部だけでなく、市内の通学路も含めて点検していただきたい。もしそういう危ないところがあれば、地主さんに一言声をかけていただくとか、自分の施設の周りのこととか学校のことであるならば、はっきりと対策がとれると思うんですけれども、そういったところも考えていただきたいと思っています。

○倉持職務代理 ぜひご検討いただけたらと思います。

○子ども家庭部長 通学路に関しましては学校の教育委員会などの協力を得たりとか、あと市の中でも通学路を点検していくという委員会等も設けております。また、昨今、空き家対策ではないんですけども、そういったところで現状、適切に管理されていないところにつきまして、市としても対応はさせていただいている部分がございます。ただ、皆様方の財産というところで若干ハードル的なものもありますけれども、少しずつではございます、そういったところで対応しているという状況はございますので、私のほうから総体的な形でお話をさせていただきました。

○倉持職務代理 迅速に対応していただいております。皆様もお気づきのことがあったら、ぜひ市のほうにご連絡いただけたらと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○水津委員 今ここで聞くのもどうかとは思いますが、暑いですがね。その暑い中での子どもの安全みたいなものは、学校も含めて小金井市ではどのような感じになっているのかがちょっと気になっているところで、校長先生方は何かございますでしょうか。

○黒木委員 例えば夏休みに学校のプール開放じゃないですけども、指導が悪いですがね、それについては先日、スポーツ庁から高温情報が出たと。要するに気温が35度を超えるようなときには、屋外でのスポーツは中止という通達が出ていますので、それに準じて判断をしています。あとは帽子をかぶるとか、まめな水分補給をしろという呼びかけをしたり、夏休みに入る前でしたら、休み時間に外に出て遊ぶというのは、今までは体力をつけるために遊びましょと言っていたんですけども、それについては奨励はしないと、そういう気温の高い日は、そんな感じで対応しております。

○水津委員 ありがとうございます。よくマスコミなどで、登下校中は水筒の水を飲んじゃいけない学校があるとか、プールの見学のとくにぐあいの悪い子どもが屋外で見学しなくちゃいけないとか、そういう状況みたいなものはさすがにないですね。

○黒木委員 そうですね。プールサイドってものすごい気温が上がりますので、低学年の子どもは冷房のきいている図書室で本を読んで過ごすとか、登下校中の水筒については周りの安全を確認した上で立ちどまって飲むということで連絡の申し合わせをしています。

○水津委員 ありがとうございます。

○倉持職務代理 教育委員会として方針を立てているということはあるんですか。それはないですか。

○子ども家庭部長 教育委員会でもさまざまな国からの通達等に基づいて、そういった情報を教育委員会等も踏まえて各学校長に通知をされていると思っております。学校はもう休みに入っ

ておりますけれども、そういった中でも対応はしていくという形で教育委員会から市長部局のほうに連絡が来ています。また、学童保育が今度、朝からになりますので、そういったところの取扱いにつきましても、こういう状況がございますので、一定注意をするような注意喚起等は各施設でさせていただいているという状況でございます。

○水津委員      ありがとうございます。

○倉持職務代理   よろしいでしょうか。ほかには。よろしいでしょうか。本当に猛暑がすごいですので、皆さんもどうぞお気をつけてお過ごしください。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会